

学部生の授業料免除申請（大学独自制度）に係る調書（2025年度）

【前後半期一括／前半期分】

以下について、申請者本人が記入し、申告してください。

① 申請理由	<p>激甚災害に被災し、</p> <p><input type="checkbox"/> (ア) 既に、新制度の給付奨学生に採用済みで、なおかつ、支援区分が「第Ⅰ区分／満額支援」以外（「停止中」を含む。）であるため。</p> <p><input type="checkbox"/> (イ) JASSO進学資金シミュレーター【2025年度春の在学採用】によるシミュレーション結果が「<u>第Ⅰ区分／満額支援</u>」以外であったため。</p> <p><input type="checkbox"/> (ウ) 資産基準の超過により、新制度による支援の対象外となるため。 <small>【資産基準】 ・多子世帯ではない場合：生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が5,000万円未満であること。 ・多子世帯の場合：生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が3億円未満であること。 ※多子世帯とは、扶養する子どもが3人以上いる世帯のことを指します。 ※資産とは、現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。)をいいます。</small></p> <p><input type="checkbox"/> (エ) 本学への入学が高校卒業後3年を経過していることより、新制度による支援の対象外となるため。</p>
② 新制度【2025年度春の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果	<p><input type="checkbox"/> 第Ⅱ区分（2/3支援） <input type="checkbox"/> 第Ⅲ区分（1/3支援） <input type="checkbox"/> 第Ⅳ区分（1/4支援） <input type="checkbox"/> 支援なし</p>
③ 新制度【2025年度春の在学採用】の手続状況	<p><input type="checkbox"/> 手続き済み <small>担当課における受付担当者名の記入と押印を受けてください。</small> _____ 確認印 _____</p> <p><input type="checkbox"/> 未手続 未手続の理由： <input type="checkbox"/> 収入基準超過 <input type="checkbox"/> その他理由（ _____ ）</p>
④ 留年の有無 <small>（有の場合は、その理由）</small>	<p><input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <small>（理由（留学、病気で休等）： _____ ）</small></p>
<p>上記のとおり、申告します。</p> <p>なお、私が高等教育の修学支援制度（新制度）に第Ⅰ区分（満額支援）により採用された場合（又はJASSOによる支援区分の見直しにより、支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）に変更された場合）であって、なおかつ、その支援の期間が2025年度前半期（4月～9月）若しくは後半期（10月～3月）のいずれか又は両方の全期間と重複する場合は、私は重複する当該期における授業料免除（大学独自制度）の申請を取り下げること、併せて申し立てます。</p> <p>※※ ①申請理由において、(ア)をチェックした方は、JASSOスカラネット・パーソナルの給付奨学金の詳細情報ページを印刷して添付してください。</p> <p>※※ ①申請理由において、(イ)をチェックした方は、新制度【2025年度春の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果を添付してください。</p> <p style="text-align: center;">_____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p style="text-align: center;">申 請 者 学 生 番 号 _____</p> <p style="text-align: center;">学年（履修年次） _____ 年次（編入の有無： 有 ・ 無）</p> <p style="text-align: center;">氏名（自署） _____</p>	

【高等教育の修学支援制度（新制度）の導入に伴う授業料免除（大学独自制度）申請対象者】

激甚災害により被災した学部学生（入学年度不問）のうち、新制度の支援対象外となるか又は新制度に要る支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）以外となる学生

※ 新制度の支援要件を満たすが、新制度への申請を行わない場合は、授業料免除（大学独自制度）の選考の対象外になります。必ず、新制度への申請手続きを行ってください。

※ 新制度において満額の支援を受けている方や、JASSO進学資金シミュレーターによるシミュレーションの結果が第Ⅰ区分（満額支援）となる方は、授業料免除（大学独自制度）に申請することができません。